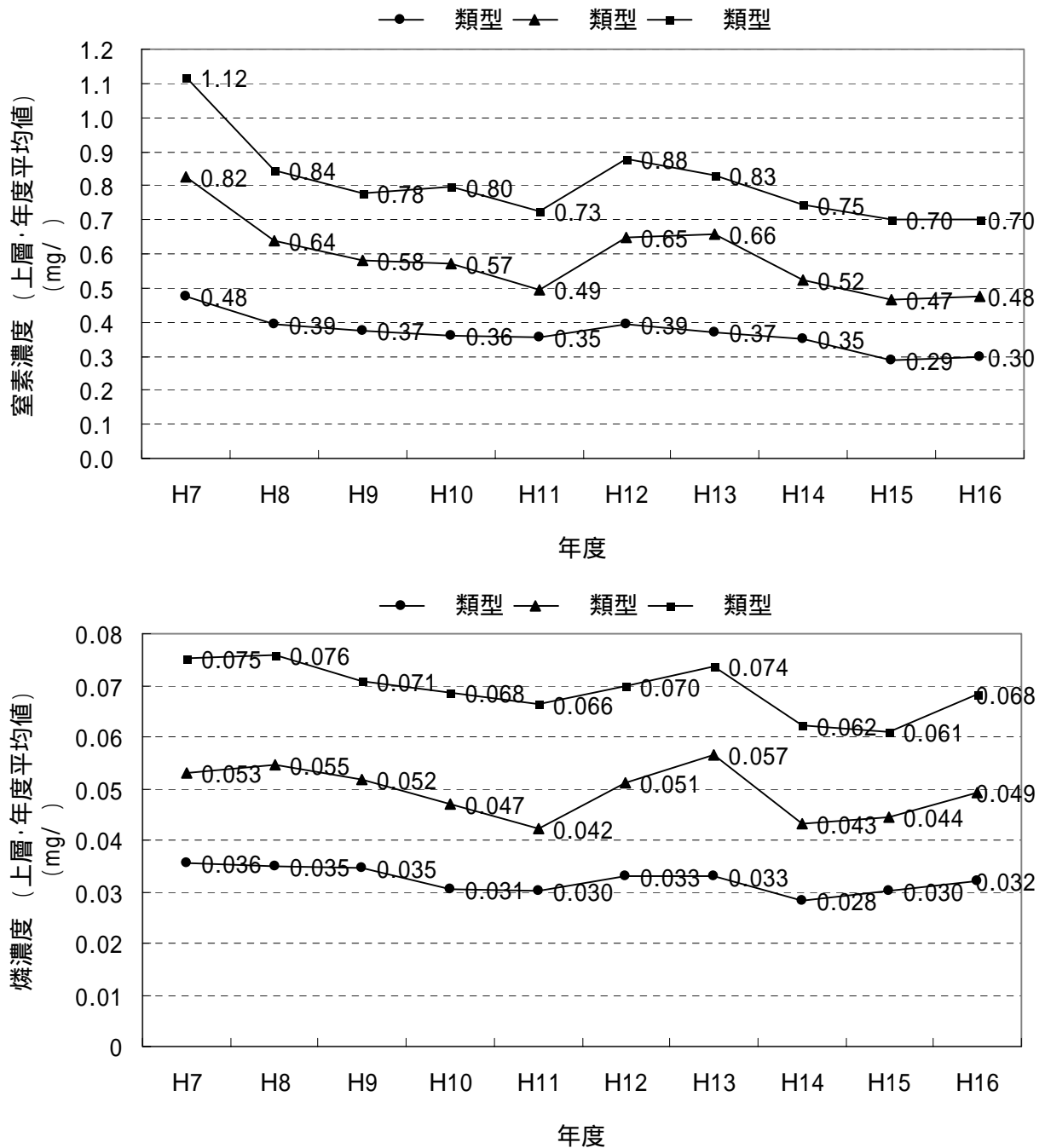


大阪湾における窒素濃度及び磷濃度（平成16年度速報）

大阪湾における窒素濃度及び磷濃度の経年変化を以下の図に示す。大阪湾では、平成15年度に初めて環境基準達成率が100%となったが、公共用水域水質測定速報によれば、平成16年度は、類型において磷の環境基準が達成されない見込みとなっている。また、同年度の窒素濃度については、平成15年度から僅かながら上昇しており、類型では環境基準値(0.3mg/)と同値となっている。



出典) 公共用水域水質測定結果(平成16年度は速報値)

図 大阪湾における窒素及び磷濃度の推移

表：窒素及び磷に係る環境基準

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全磷
I	自然環境保全及び 以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/ 以下	0.02mg/ 以下
	水産1種 水浴及び 以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/ 以下	0.03mg/ 以下
	水産2種及び 以下の欄に掲げるもの (水産3種を除く。)	0.6mg/ 以下	0.05mg/ 以下
	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1mg/ 以下	0.09mg/ 以下

備考

- 1 基準値は、年間平均値とする。
- 2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

(注)

- 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
- 2 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
- 3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度